

# 自転車指導啓発重点地区等（広島東警察署）

令和8年1月

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩行者がいても徐行しない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 並進走行



東原

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

## 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

## 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

## 3 並進走行は危険！

通行の幅を取り、また、自転車同士の接触などの危険性があるのでやめましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車関連事故発生状況（R2～R7合計）

区分	広島東警察署管内	
	重点地区等	
自転車関連事故件数	329	28



重点地区等



## 【重点】国道54号（路線），牛田新町（地区）

### ➤ 選定理由

- ・ 広島市中心部に通勤・通学する自転車利用者が多い。
- ・ 自転車関連事故が多く発生している。